

特集

最近の医療行政・政策

働き方改革、医師も審議対象に 受動喫煙防止法など課題は山積

参議院議員　自見　はなこ

昨年7月10日の参議院通常選挙では、北九州市医師連盟の先生方のご支援により組織代表として国政へ送ってくださいまして、誠にありがとうございました。当選して真っ先に北九州市医師会理事会へご挨拶に伺った時に、下河邊会長から大きなひまわりの花束をいただいた際には、北九州市医師会をはじめとして門司区、小倉、八幡、戸畠区、若松区医師会の先生方とも一緒に勝利をさせていただいた！　という気持ちでいっぱいになり、感激ひとしおでした。

もうすぐ1年が経とうとしておりますが、今はまだ振り返る余裕もなく走り続けている、さながら研修医1年目のような毎日です。現在、この原稿を書いているのは、国会閉会後に実施された都議会議員選挙が終わったタイミングです。

都議会議員選挙の応援を通して、選挙というものの厳しさ、民意というものの厳肅さを改めて感じました。そして、その中で政策を実現していくことの困難さや、時代が大きく変わろうとしている兆しも飲み込んだ上で、大局的に社会保障をどのように発展させながら、次世代に引き渡していくかということを政治的な命題にしている私にとりましては、参議院の6年間という任期や日本医師連盟の横倉義武委員長をはじめとした先生方にご指導いただきながら、厚生労働省とも連携をとり、医療、介護、福祉の分野で仕事をさせていただける環境を、本当に有難くまた責任も感じているとこ



厚生労働委員会で質問に立つ筆者

ろです。

さて、この1年ですが、昨年秋から冬にかけて議員生活を始めました。医療系で当選1位であったということが大きく助けてくれることとなり、競争率が高く就任が難しい厚生労働委員に就任することができました。9月26日から臨時国会が始まりましたが、参議院厚生労働委員会では、通常国会での積み残した法案審査に関わりつつ、党内では、厚生労働部会に参加し、予算と税制の大詰めの時期に参画いたしました。

年の暮れにかけては、日本医師連盟主催の朝食会や、武見敬三先生が主導してくださっている医療政策研究会、高村正彦先生が会長を務めてくださっている国民医療を守る議員連盟など実に様々な活動を羽生田たかし先生や医師連盟との共同で

行い、菅官房長官、塩崎大臣、加藤大臣などにも要望を持参し、政策の意思決定の複雑な場面に身を置かせていただきました。永田町の窓から見ましても、日々の日本医師会のお働きも役員の先生方におかれではご重責ですが、政治連盟としての精力的なお働きにも頭が下がる思いです。このように医師連盟全体として活動を重ね、個々の政治家や役所に至るまで丁寧に我々の国民医療を守る姿勢をご説明させていただく機会を得ております。

さて、年末にかけて税制を整えた後からは、与党内でまとめあげた予算案について年明けから通常国会で審議が開始されます。国会では3月までの間に予算案を成立させつつ、引き続き国会では各種法案審査に携わり、一方で与党内では、6月に決定される来年度の政府の方針である“骨太方針”作成に向けて、年明けから本格的にいくつもプロジェクトチームが立ち上がります。私は、骨太方針では、議員勉強会を重ね、大きなところでは病児保育の領域や救急医療の体制について書き込む作業にも関わりました。

3月28日には、働き方改革実現会議の議論を受けて、働き方改革実行計画が政府で決定されました。罰則付き時間外労働上限規制に関して、今までの適応除外の研究職、運輸業、建設業に加えて、医師も応召義務が医師法で定められていることと自己研鑽という特殊性があることにより、即時に適応とならずに今後約2年間をかけて、働き方を検討するということで特別に今後の審議の対象としていただきました。新潟市民病院でも勤務医が過労死と労災認定された悲しいニュースは記憶に新しいところですが、勤務環境の改善は、地域医療と、医師の法のあるいは任務の特殊性という多岐にわたる要因を俯瞰し、医療界全体で今後議論を深めていくことになります。



「ジェネリック医薬品の将来を考える会」が塩崎厚生労働大臣(右から4人目)に申し入れ。右から2人目が筆者



受動喫煙防止法について自民党厚生労働部会で発言する筆者

年明け通常国会の参議院では、引き続き厚生労働委員会委員として各種法案審査に参画しました。委員会質問は一般質疑、精神保健福祉法、次世代医療基盤法、地域包括ケア改正介護保険法、医療法の一部を改正する設置法など通算10回にも及びました。受動喫煙防止法案は、閣法として提出されるに至りませんでしたが、先生方の署名を持って秋に臨みたいと思いますので、引き続き強力なご支援をお願い申し上げます。

議員は、立法府の一員として政府と独立した働きをしております。それが議員立法や政府案につながるような議員連盟での活動です。議員立法で

は、残念ながら今回の国会で提出に至りませんでしたが、死因究明等推進基本法の参議院政策審議会での法案説明者にご指名いただきました。日本の死因究明は、死因究明等の推進に関する法律が2012年から2年間の时限立法で期限が切れているために、現在は、死体解剖保存法、死因身元調査法、刑事訴訟法などそれぞれの法律にまたがっている死因究明を全体として束ねる法案がない状態です。国会日程の闘争の中で、議員立法は野党との関係で成立させるのはタイミングとの勝負になります。今回は叶いませんでしたが、次の国会では是非成立するように頑張ってまいります。

加えて議員立法では、先生がたに力強いご支援をいただいている成育基本法の議員連盟で事務局次長に就任しましたので、事務局長の羽生田たかし先生と共に秋の臨時国会に向けて活動を活発にして参りたいと思います。

新たに議員連盟では、1月27日に事務局長として女性医療職エンパワメント議連を立ち上げました。今年に入り加速している働き方改革の波や、医療経営を支える財政基盤の安定化などの課題と、医療界を支える構成要因の女性比率が急速に増えていることは密接に連動しております。全体のバランスを視野に入れた議員立法の提出成立を目指しております。また骨髄バンク議連の事務局長も拝命しました。議員立法成立から3年の見直しの時期を迎え、ドナー登録の伸び悩みや諸課



小児科医師連盟のポスターと筆者

題の解決に向けて活動しております。

議員勉強会としては、救急車要請が増加していく中で地域包括ケアや在宅や終活なども視野に入れた救急体制の勉強会を重ねました。北九州市の先生方にも多くのお知恵をいただきました。医療系の議員の力も大きく借りて骨太方針にも書き込み政府の方針となりましたので、秋にかけて厚労省や総務省とも連携しつつ議論を深めて参りたいと思います。

小倉の八坂神社で豆まきをする筆者



政策的な課題としては、医師のキャリアデザインは今年は大きな節目になります。特に今年が平成32年度からの初期研修の見直しの内容を決める時期ですので、その時期に合わせた議員勉強会を開催しております。医学部教育の、特に5-6年生と初期研修1-2年の4年間をシームレスに連携し、医師の基本的な診療能力を鍛えることを主眼においております。25年間見直しがされていない医学部生の臨床行為についても、医学部での臨床実習が国際標準になりますので、連動して見直しが必要だと

考えています。その基礎の上に、専門医制度がなければ医師のキャリアデザインとして成立しないと思っております。厚労省と文科省と共同で作業にあたっています。

これからは、さらなる I C T の活用が求められます。今後、政府の方針でもそれぞれの地域での医療ネットワークを全国横断的に結び、医療と介護の情報共有が進められます。これら医療 I C T を進めていく上で、機微な医療情報を扱う運用やシステムの安全性を国として向上、担保する仕組みが未整備であり、ここに対する施策が必要であると考え、勉強会を立ち上げようと思っています。他の業種では、それらの仕組みが構築されてきていることから医療界にも議論を広げてまいりたく、医師資格証等 H P K I (Healthcare Public Key Infrastructure) の普及も医療 I C T の成功

の鍵となりますので、先生方の引き続きのご協力を仰ぎたいと思っております。

自分なりに政策課題に対して取り組みを深め、法案審査にも関わり、また今年はいよいよダブル改定の年になります。横倉委員長をお支えし、羽生田たかし先生とお役目を果たして参りたいと思います。そして、故郷北九州の課題が、日本の課題です。これからも北九州市医師会の先生方と親睦を深めながらご教授いただきたいと考えておりますので、ご指導をお願いしたいと考えております。

国会休会中は、海外視察や、議員勉強会の準備や活動や全国行脚をしております。この度は、北九州市医報に記事を掲載する機会を頂戴したことに深く感謝申し上げ、先生方にお目にかかる機会を楽しみにしております。

北九州市医師会

ワクチン類納入指定業者

九州東邦株式会社

株式会社 アステム

株式会社 翔葉